

表18 公立学校施設整備事業実績状況調べ

単位：㎡

年度	47		48		49		50		51	
	学校数	面積	学校数	面積	学校数	面積	学校数	面積	学校数	面積
小学校校舎	14	9,590	16	19,782	17	19,702	14	10,702	22	33,055
中学校校舎	2	1,810	6	12,574	3	3,286	5	1,953	(1)7	(3,577) 10,589
小学校屋体	15	6,517	11	6,379	12	4,900	15	6,039	9	6,795
中学校屋体	4	2,625	4	3,185			4	1,981	2	1,645
へきち集會室	7	2,166	5	3,045	2	488			4	2,076
小中学校統合	21	28,784	11	16,589	14	22,985	(1)10	(1,331) 16,926	9	11,431
小中学校危険	48	45,702	38	49,381	(2)30	(5,763) 34,484	(1)41	(2,511) 41,576	(5)48	(10,745) 64,269
小中不適格	1	654	1	549	4	2,569	2	70,347		
公害防止			1	1,513	2	2,260			1	1,429
計	112	97,848	93	112,997	(5)84	(15,897) 90,674	(3)92	(6,342) 151,970	(7)102	(16,198) 131,289
養護学校	2	973	1	448	1	624			8	
幼稚園舎	7	3,075	10	3,284	8	3,613	6	1,868	8	3,568
計	9	4,048	11	3,732	9	4,237	6	1,868	8	3,568
合計	121	101,896	104	116,729	(5)93	(15,897) 94,911	(3)98	(6,342) 153,838	(7)110	(16,198) 134,857

(注) 上段( )は国庫債務負担行為分担事業完了年度に計上した

# 学校教育設備の充実

## 一、県立高等学校設備の整備

### (1) 全日制高等学校設備の整備

理科教育等設備の整備については、理科教育振興法に基づいた国の補助制度により、年次計画で整備されている。現在この補助制度により整備している

設備には、理科設備と算数・数学特別設備があるが、それぞれ年次計画

を定め、その計画期間内に充実目標を達成するよう、予算措置を行っている。そして年次計画が終了すると設備基準を改訂して、また新しい基準を作成することになっている。現在行われている設備補助の年次計画は、次のとおりである。

◎理科設備 昭和四十八年度～昭和五十四年度の七か年計画で充実目

を定め、その計画期間内に充実目標を達成するよう、予算措置を行っている。

そして年次計画が終了すると設備基準を改訂して、また新しい基準を作成することになっている。現在行われている設備補助の年次計画は、次のとおりである。

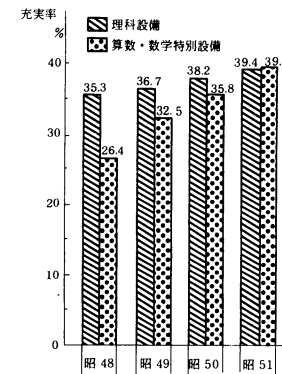
◎理科設備 昭和四十八年度～昭和五十四年度の七か年計画で充実目

### (2) 定時制高等学校設備の整備

定時制高等学校の設備の整備については、「高等学校の定時制教育及び通信教育振興法」に基づいた国の補助制度により、年次計画で整備されている。この補助制度により整備している設備には、教科(理科を除く)教育設備、理科教育設備及び数学特別設備があり、それぞれ年次計画を定め、その計画期間内に充実目標を達成するよう、予算措置を行っている。現在行っている年次計画は、次のとおりである。

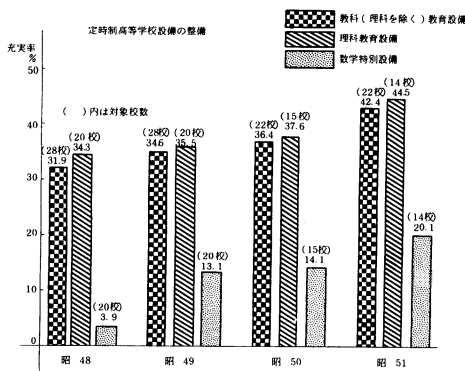
◎教科(理科を除く)教育設備 昭和四十八年度～昭和五十四年度の七か年計画で充実目標全国平均七〇

図18 全日制高等学校



◎算数・数学特別設備 昭和四十五年度～昭和五十四年度の十か年計画で充実目標全国平均七〇%。過去四年間の充実状況は、図18のとおりであるが、理科設備は第四年次で三九・四%、算数・数学特別設備は第七年次で三九・五%の充実率を示している。

図19 定時制高等学校設備の整備



◎理科教育設備及び数学特別設備 昭和四十八年度～昭和五十四年度の七か年計画で、「独立校」については充実目標全国平均七〇%、全日制との併置校については充実目標全国平均三〇%。過去四年間の充実状況は、図19のとおりであるが、教科(理科を除く)教育設備は第四年次で四二・四%、理科教育設備と数学特別設備は「独立校」・全日制との併置校合わせてそれぞれ四四・五%、二〇・一%の充実率となっている。